

# 協会だより

(社)秋田市建設業協会

## 目次

- 1 . 定例会議..... 1  
    役員会・企画委員会・工務委員会・運営委員会
- 2 . 青年会の活動..... 2  
    全中建若手経営者懇談会へ出席
- 3 . 除排雪事業への協力..... 2
- 4 . 行事報告..... 2  
    安全管理講習会を開催
- 5 . 冬季の労働災害と防止..... 3

## 1. 定例役員会

役員会 11月25日(月)

【報告】1. 委員会の委員長報告

企画・工務・運営の各委員会における協議内容について  
委員長から報告があり、了承されました。

2. 災害復旧活動の全体研修会開催

11月6日(水)午後2時 平安閣

【議題】1. 会員権の継承について

正会員 (株)堀川開発 新代表者 工藤尚氏の会員権継承について  
審議した結果異議なく承認されました。

2. 会員の退会について

正会員 (株)伊正建設の退会について審議した結果異議なく退会  
が了承されました。

3. 委員会研修について

企画委員会は除雪事業視察のため札幌市へ、また運営委員会は地  
方自治体の入札制度を調査するため松阪市へそれぞれ研修を行う  
旨報告がありました。

4. 安全祈願祭について

1月14日(火)午後3時から安全祈願祭を三井アーバンホテルに  
おいて執り行うことにしました。

5. 第38回地盤工学研究発表会「秋田大会」について

平成15年7月2日から3日間秋田市において開催される標記  
研究発表会の「市民向け特別展示会」に参加することにしました。

企画委員会 11月12日(火)

【議題】1. 委員会研修について

除雪事業視察のため2月上旬に札幌市へ委員会研修を行うこと  
とし役員会に提案することにしました。

工務委員会 11月19日(火)

【議題】1. 委員会研修について

11月下旬に予定しておりました委員会研修は都合により取り  
止めることにしました。

2. 安全管理講習会について

11月27日(水)午後から開催いたします安全管理講習会の講  
師に次の方をお願いいたしました。

秋田労働基準監督署長 貝田 勲氏

秋田労働局雇用均等室長 齊田三枝子氏

## 運営委員会 11月20日(水)

### 【議題】1. 会員権の継承について

正会員 (株)堀川開発 新代表者 工藤尚氏の会員権継承について審議した結果、異議なく了承し役員会へ提案することにしました。

### 2. 会員の退会について

正会員 (株)伊正建設の退会について審議した結果、異議なく了承し、役員会へ提案することにしました。

### 3. 委員会研修について

地方自治体の入札制度を調査するため2月前後に松阪市へ研修を行うこととし、役員会へ提案することにしました。

## 2. 青年会の活動

### 全中建若手経営者懇談会へ出席

第12回全中建若手経営者懇談会が11月12日(火)東京で開催され、当会からも3名が出席しました。

懇談会は全中建の樋口吾一会長及び若手経営者懇談会の鈴木淳座長が挨拶したあと「入札改革の展望」をテーマに横須賀二世会の小池勝彦会長(全中建建設業振興対策委員)と、国土交通省の加藤久喜入札制度企画指導室長より講話があり、出席者から活発な質疑応答が行われた。

## 3. 除排雪事業への協力

今冬の除排雪対策については、すでに市建設部において除排雪の計画と概要についての説明会も終わり、担当される委託業者では準備が整っていることとは思いますが作業が円滑に行くように万全を期するようお願いいたします。

また、除排雪を担当される方は、くれぐれも事故のないよう注意しましょう。

## 4. 行事報告

### 安全管理講習会を開催

平成14年度の安全管理講習会が11月27日(水)午後2時より秋田市文化会館において受講者70名が出席し開催した。講習会では、まず山岡副会長が挨拶したあと「労働災害防止」について秋田労働基準監督署 貝田署長、また「働きやすい職場づくり」について秋田労働局雇用均等室 齊田室長から講話がありました。

## 5 . 冬季の労働災害防止

### 「点検 確認 危険予知 年末年始もゼロ災害」

工事の安全管理については常に留意し、作業員に対し徹底を図るようお願いしておりますが、このたび、秋田労働基準監督署から冬季の労働災害防止に特に注意されるようリーフレットが届いたので、その一部を参考のため抜粋しましたので未然防止のため、再度作業員に注意をお願いします。

#### 1 . 除雪作業等による重機災害及び墜落災害を防止しよう！

重機やダンプカーを使用しての除雪作業での災害が多く発生しています。住宅等の屋根の雪下ろし、作業場の除雪作業等で墜落する災害も注意が必要です。

##### 【安全のルール】

重機等の旋回範囲内等に原則として立ち入らないこと。立ち入る場合は誘導者をおくこと。

運転者が重機や車両を離れる際は、必ずエンジンを停止、ブレーキをかける等の逸走防止措置を行うこと。

高さが2m以上となる場合は、手すり・安全带等の墜落防止の措置を講ずること

あらかじめ親綱の設置を検討し、安全带を着用できるよう計画すること

保護帽の適正な着用を徹底すること。

#### 2 . 防寒衣類による重機誤作災害を防止しましょう！

寒い冬に、防寒衣類を着用しての作業では、袖口をきちんと締めて作業をしましょう。

##### 【安全のルール】

車両系建設機械で荷を吊り上げる作業等はその作業範囲内に労働者を立ち入らせることになり、危険性が増します。

重機類の運転操作は各種レバーに袖口や裾を引っ掛けることとなりがちであり、袖口等はきちっと締めて作業を行うこと。

重機類の運転席を離れる際はバケットやフォーク等の作業措置を地面に置き、エンジンを止め走行ブレーキをかける等、逸走防止を図り、安全を確保すること。

#### 3 . 氷結除去による巻き込まれ災害を防止しましょう！

日中溶けた雪が夜半に氷結し、機器等に付着することにより思わぬ危険を誘発することがあります。

##### 【安全のルール】

掃除や給油、検査、修理の作業を行う場合には、原則として機械の運転を停止して行うこと。

ベルトコンベア 等、巻き込まれるおそれがあるときは、非常停止装置を作業箇所の近くに設置すること。

#### **4 . コンクリート養成による一酸化炭素中毒を防止しましょう！**

防火水槽等換気の悪いピット等において、厳寒期のコンクリート打設のため練炭を用いて保温する作業は、一酸化炭素中毒の恐れがあり大変危険です。

換気の悪い箇所で内燃機関を使用する場合も、一酸化炭素中毒の恐れがあります。

##### **【安全のルール】**

換気の悪い箇所での練炭養成、内燃機関の使用は極力行わないこと。

やむを得ず使用する場合は、換気を十分に行うこと。

換気用送風機、空気呼吸器、送気マスク、CO 濃度計等を備えること。

#### **5 . 路面凍結等による交通災害及び作業面での転倒災害を防止しよう！**

スリップによる交通事故は、一瞬で多くの命を奪うものとなります。

転倒災害は1月、2月に他の月の2倍以上発生しています。作業面や通路の凍結及び積雪が原因です。

##### **【安全のルール】**

自主点検により、安全確保に努めること。

磨り減った長靴等は大変危険！シーズンはじめには靴底も点検すること。

通路、作業箇所の除雪はこまめに行うこと。

融雪剤の活用、ロードヒーティングも検討すること。